

令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回緑区役所部会議事録

1 日時：令和4年7月29日（金）：15：00～17：00

2 場所：千葉市緑区役所5階 会議室

3 出席者：

(1) 委員

小野寺 浩一委員（部会長）、長根 裕美委員（副部会長）、岡山 国香委員、
田辺 圭子委員、矢野 正康委員

(2) 事務局

長瀬緑区長、土谷地域振興課地域づくり支援室長、杉田主査、澤野主任主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

(2) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市緑区鎌取コミュニティセンター

イ 千葉市土気あすみが丘プラザ

(3) その他

5 議事概要：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、部会長に小野寺委員、副部会長に長根委員を選出した。

(2) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市緑区鎌取コミュニティセンター

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市土気あすみが丘プラザ

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(3) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○地域づくり支援室職員 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委

員会第1回緑区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域振興課主査の杉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現在、傍聴人の方はいらしておりません。

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

ファイルの資料2になります、名簿に従いましてご紹介させていただきます。

まず、弁護士の岡山国香委員でございます。

続きまして、公認会計士の小野寺浩一委員でございます。

次に、前有吉中学校区青少年育成委員会会長の田辺圭子委員でございます。

次に、千葉大学大学院社会科学研究院教授の長根裕美委員でございます。

最後に、人権擁護委員の矢野正康委員でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

まず、緑区長の長瀬でございます。

続いて、地域振興課職員です。

地域づくり支援室長の土谷でございます。

担当の澤野主任主事でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、緑区長の長瀬からご挨拶を申し上げます。

○長瀬緑区長　皆様こんにちは。この4月1日に緑区長に着任しました長瀬でございます。

本日は、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の、令和4年度第1回緑区役所部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より区政運営はもとより、とりわけコミュニティセンターの管理運営に対しまして、多大なるご支援、ご協力を承っておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、「千葉市緑区鎌取コミュニティセンター」、「千葉市土気あすみが丘プラザ」の両施設につきましては、指定管理者制度を活用しながら、地域活動の拠点として、地域住民のための学習、文化等に関する各種事業を実施するなど、より区民の皆さんに喜ばれる施設となるよう、質的な向上に努めているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、専門的な知識、経験を基に、施設のサービス水準、業務効率化、運営における改善点などにつきまして、忌憚のないご意見をいただきたく、お願い申し上げます。

今後、いただいた意見や評価結果を基に、更なるサービス向上に努めてまいります。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○地域づくり支援室職員　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず分厚い大きなファイルをお配りさせていただいておるかと思ひます。ファイルのほうをお開きいただきまして、上の1枚目から順に、今回の「次第」、それから「席次表」、そして「諮問書」です、こちらがとじ込まれております。

続きまして、資料1、こちらが「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回緑区役所部会進行表」になります。資料2が「緑区役所部会委員名簿」です。資料3-1から資料3-6までございますが、こちらは「千葉市緑区鎌取コミュニティセンター」の令和3年度評価に関する資料であります。3-1が「指定管理者年度評価シート（案）」、3-2が「指定管理者年度評価シート補足資料」、資料3-3が「指定管理者モニタリングレポート」、3-4が「事業計画書」、3-5が「事業報告書」、3-6が「指定管理者計算書類等」、決算書類の関係になります。続きまして、資料の4が欠番になっておりますが、これは、総合評価のときに使用する資料であり、今回は年度評価になりますので、今回は配付しておりません。次に、資料の5です。資料の5は、もう一つの施設、「千葉市土気あすみが丘プラザ」の令和3年度評価に関する資料になります。枝番号は先ほどと同じ番号になっております。

なお、土気あすみが丘プラザの指定管理者は4法人による共同事業体であるため、資料5-6の「決算書類等」については、4法人分がついております。

続いて、参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3が「部会の設置について」、参考資料4が「緑区役所部会で審議する公の施設一覧」、参考資料5が「千葉市情報公開条例及び施行規則抜粋」、参考資料6が「評価の目安」、参考資料7は、総合評価のときに使用する資料のため、今回は配付しておりません。参考資料8-1が「鎌取コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」、参考資料8-2が、土気あすみが丘プラザの同様資料でございます。

また、ファイルとは別に、A3横のクリップ留めしてあるもの、こちら、指定管理者の財務関係資料をお配りしております。

以上となりますが、資料の過不足等はございませんでしょうか。もしございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。

本日は、すべての委員さんの出席となっておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、部会長が決定するまでの間、長瀬区長が、仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○地域づくり支援室職員　それでは、長瀬区長、議事進行をお願いいたします。

○長瀬緑区長　それでは、ご承認いただきましたので、仮議長として会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは早速ですが、議題1の「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていた

だきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただきます。

それではまず、部会長の選出を行いたいと存じます。「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項」に基づき、互選により選出したいと思います。

どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

長根委員、お願いいたします。

○長根委員 委員としてのご経験も長く、令和2年度の緑区役所部会においても部会長をお務めいただきました、小野寺委員を推薦いたします。

○長瀬緑区長 ただいま、小野寺委員を部会長にとのご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(なし)

○長瀬緑区長 他の委員からもご同意いただきましたので、小野寺委員に部会長に就任していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○長瀬緑区長 全会一致ですので、それでは、小野寺委員さんに部会長をお願いいたします。

ここで、小野寺部会長さんには、部会長席に移動をお願いいたします。

それではここで、小野寺部会長より一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○小野寺部会長 ただいま部会長に選出されました小野寺でございます。この指定管理者選定委員会、長年やっております、多少は経験がございますので、この制度の趣旨にのっとり、有意義な会議にしていきたいと思います。どうぞ皆様、よろしくをお願いいたします。

○長瀬緑区長 ありがとうございます。

それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を小野寺部会長に交代させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○地域づくり支援室職員 誠に恐縮ではございますが、区長につきましては、所用のため、これをもちまして退席させていただきます。ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

○長瀬緑区長 申し訳ありません。この後、ご審議のほう、よろしくをお願いいたします。

(長瀬緑区長 退席)

○小野寺部会長 それでは、「次第」に従いまして、議事を進行してまいります。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、部会長の選出に続きまして、副部会長の選出を行いたいと思います。

こちら互選により選出することとされておりませんが、どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

では、私から推薦させていただきます。常任委員としてのご経験も長く、高い学識をお

持ちの長根委員を副部長に推薦させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長　ほかにご意見がないようですので、長根委員を副部長に決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　それでは、長根委員に副部長をお願いいたします。

長根副部長さん、副部長席へお願いいたします。

それではここで、長根副部長さんから一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

○長根委員　皆様のご協力の下、つつがなく進行してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

それでは、議題（２）の「令和３年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、「年度評価」の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援室職員　座って説明させていただきます。

それでは、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明いたします。

まず、年度評価でございますが、１年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的とします。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行った、モニタリングの結果や、指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者年度評価シート案」、今回の資料では資料３－１と５－１に当たりますが、これを作成いたします。この市で作成をした「年度評価シート案」と、指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして、「市の評価の妥当性」や指定管理者による「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」や「改善を要する点」、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見等の中から部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。

答申いただきましたご意見は、年度評価シートに「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。

次に、年度評価シートの概要をご説明いたします。

資料３－１「指定管理者年度評価シート案」をご覧ください。

評価シートは、大きく七つの項目で構成されております。

最初に、「公の施設の基本情報」、2として「指定管理者の基本情報」、次のページに移りまして、3として数値目標の達成状況などの「管理運営の成果・実績」、4として「収支状況」、4ページからは、5として市による「管理運営状況の評価」、6ページに6として、指定管理者が行ったアンケート調査の結果など、「利用者ニーズ・満足度等の把握」。

そして、7ページに、「7 総括」として「指定管理者による自己評価」、「市による評価」、最後に、委員会から答申していただいたご意見を記載いたします。「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

次に、4ページの「5 管理運営状況の評価」の「(3) 管理運営の履行状況」のうち、「市の評価」について、加えて説明させていただきます。

市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっており、資料では、すべての項目で「C」が記載されておりますが、この「C」というのは、(4)の上の点線で囲んだ部分に記載のとおり、おおむね管理運営の基準等に定める水準どおりに管理運営が行われていたとの評価を示しております。水準を満たさない場合には、「D」ないし「E」の評価となります。

この「A」から「E」までの評価は、資料3-3「モニタリングレポート」の「確認結果」等を基に、一定のルールに基づき算出した点数を踏まえ、行うこととなっております。

この算出の詳細については、資料3-2「年度評価シート補足資料」に記載しております。

資料3-2をご覧ください。

まず、資料の構成でございますが、左上から「年度評価」欄として「評価項目」、その右に「モニタリング」の欄といたしまして、各「評価項目」に対応する「モニタリング項目」、その「基準」、「1・2回目の確認結果」、「年間の点数」がございます。さらにその右に「年度評価」欄として「指定管理者自己評価」、「市の評価」、そして、さらに右に「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄の構成となっております。

モニタリングの確認結果につきましては、上段に記載がありますが、確認結果として、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載します。

この「◎」、「○」、「×」といった確認結果は、右の欄「年間の点数」の欄の基準に従い、点数として算出されます。

中段の「モニタリング」欄の「1 市民の平等利用の確保」をご覧ください。資料3-3の「モニタリングレポート」の1ページの同じ項目「1 市民の平等利用の確保」の確認結果である「○」がこの補足資料にそのまま転記されておまして、モニタリング結果が「○」の場合は「0点」となりますので、1回目の確認結果である「○」の下の欄に点数ゼロと記載されます。2回目のモニタリングの確認結果も「○」でしたので、同様にゼロが記載されます。そして、その右に、「0.0」となっておりますので、モニタリング対象期間によって加重平均された年間の点数が入るという仕組みとなっております。

次に、資料3-2の1ページ目の評価項目「2 施設の適正な管理」のうち、モニタリング項目である「1 関係法令の遵守」をご覧ください。

「1 関係法令の遵守」の「ア 個人情報保護」において、モニタリングの基準である

個人情報保護対策の実施に対して、個人情報漏洩保険への加入としてプラス評価である、「◎」、確認結果は1回目、2回目ともにプラス評価の基準どおりとなったことから「○」とし、点数はともに「1」となります。その右の欄にモニタリングの期間に応じて加重平均された「年間の点数」が入ります。

このように評価点から平均点を算出し、その値を集計していった結果が、一番下の「合計」の右側、評価項目の「年間の点数の平均値」が「0.06点」となります。そして、この「年間の点数の平均値」に応じて、評価項目ごとに「市の評価」が「A」から「E」のいずれかに決まる仕組みとなっております。

上段の右側にある「年度評価」の右側の欄、「市」の「評価」欄ですが、先ほどの例では、「年間の点数の平均値」が「0.06点」でしたので、「評価の目安」に当てはめると、評価「C」となります。

なお、これは、あくまでも評価を一定程度、統一するための目安ですので、算出された結果や、管理状況などの優れた点など総合的に判断した結果、最終的な評価を、算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされており、その場合には、「評価の修正案」及び「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄に記載することになります。

この補足資料の施設所管課の最終的な評価案が、資料3-1「年度評価シート」の5ページ、「管理運営状況」の評価の「(3)管理運営の履行状況」の「市の評価」欄に転記されることとなります。

最後に、「施設所管課の評価案」については、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、所管課へ評価の確認等をしていただければと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○小野寺部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、各施設の年度評価に移りたいと思います。

まず、「千葉市緑区鎌取コミュニティセンター」の年度評価を行います。事務局から説明をお願いします。

事務局から説明をお願いします。

○土谷地域づくり支援室長 地域づくり支援室の土谷でございます。ご説明させていただきます。座って失礼いたします。

資料3-1をお開きください。

まず、1ページ目の「1 公の施設の基本情報」についてですが、当該施設は、コミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいまちづくりを推進することを目的に設置されており、成果指標として、①諸室の施設稼働率、②スポーツ施設（体育館）の施設利用者数を掲げ、数値目標としては、ご覧のとおり、それぞれ、指定期間最終年度及び各年度目標を設定した上で管理運営を行っております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者は、株式会社千葉マリスタジアム、指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

でございます。

次に2ページ、「3 管理運営の成果・実績」についてでございます。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきまして、諸室の施設稼働率は、令和3年度目標値58.1%に対しまして、実績値49.3%で、達成率は84.9%。スポーツ施設(体育館)の施設利用者数は、令和3年度目標値2万9,773人に対しまして、実績値1万9,471人であり、達成率は65.4%でございます。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」として「諸室の利用者数」を掲げており、年間で6万8,996人の方が諸室を利用されました。

次に、「4 収支状況」でございます。

「(1) 必須業務収支状況」についてですが、「ア 収入」の令和3年度の実績合計が7,446万5千円、3ページ、「イ 支出」の実績合計が7,606万8千円で、収支の決算額は160万3千円のマイナスとなっております。

収入・支出項目の中で、実績と計画との差額が100万円以上発生した項目につきましてご説明いたします。

まず、「収入」の項目につきまして、「利用料金収入」は165万2千円のマイナスが発生しております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために利用制限を実施した結果によるものでございます。

続きまして、「支出」の項目につきまして、「事務費・管理費」は141万1千円のプラスが発生しております。主な要因は、光熱水費が想定より高額だったこと、また、券売機やWi-Fi等の設置及び事務用品等の初期費用によるものでございます。

次に、「(2) 自主事業収支状況」についてでございます。

収入合計が61万2千円、支出決算額合計が132万円で、収支の決算額は70万8千円のマイナスとなっております。

4ページをご覧ください。

最終的に、必須業務と自主事業を合わせた総収入が7,507万7千円で、総支出が7,738万8千円、収支が231万1千円のマイナスとなっております。

したがって、総収入額7,507万7千円の10%を超える剰余金が生じなかったため、利益の還元はございませんでした。

次に、「5 管理運営状況の評価」についてでございます。

まず、「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、①諸室の施設稼働率については、実績が49.3%、市設定の目標(指定期間最終年度)56.2%に対する達成率が87.7%であるため、「C」評価(成果の指標が市設定の数値目標の85%以上105%未満)とし、②スポーツ施設(体育館)の利用者数については、実績が1万9,471人で、市設定の目標2万9,200人に対する達成率が66.7%であるため、「D」評価(これは、成果指標が市設定の数値目標の60%以上85%未満)といたしました。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、市の指定管理料支出の削減において、選定時の提案額から15万2千円のプラスであります。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の実施による利用制限を実施したことによる実費相当の補填であり、管理運営の基準に示す必須業務(指示業務、企画提案業務)が、一部未

実施、あるいは中止となったことや、諸室稼働率、利用者数ともに大幅に減少したことは、指定管理者の経営努力の及ばない要因によるものとして取り扱うことが妥当であると考えたことから、「C」評価（選定時の提案額と同額、または5%未満の削減）といたしました。

次に、5ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、令和3年度中に2回実施したモニタリング調査の評価項目について、基準に沿って評価した結果がご覧のとおりでございます。特記事項として記載しております事項は、モニタリング調査の確認結果が「◎」（基準を上回る管理運営が行われている）、また、「×」（基準どおりに管理運営が行われていない）の項目が中心となっております。

モニタリング調査の個別項目の結果については、資料3-3「令和3年度 指定管理者モニタリングレポート（第1回）、（第2回）」をご覧ください。

第1回目を令和3年11月25日（こちら対象期間を令和3年4月1日～令和3年11月24日）に、そして、第2回目を令和4年3月16日（対象期間、令和3年11月25日～令和4年3月31日）とし、それぞれ実施いたしました。

続きまして項目の説明ですが、1ページ目のⅠは管理運営状況の確認項目、8ページのⅡが基準に満たない項目（確認結果が「×」の項目）、Ⅲが基準に満たなかった項目の改善、Ⅳが優れた管理運営を行っている項目（確認結果が「◎」の項目、またはプラス評価「◎」、かつ、確認項目「○」の項目）、9ページのⅤが、その他特筆すべき事項をそれぞれ記載してございます。

続きまして、資料3-1の5のページに戻り、「(4) 市民局指定管理者選考委員会緑区役所部会意見を踏まえた対応」についてでございますが、当該施設は、令和3年度から指定管理者が変更され、令和2年度の評価の対象外であったために「該当なし」となっております。

次に、6ページ目をご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。

調査は、年2回（1月、市内全コミュニティセンター統一項目による実施・1月、2月は、各施設の独自項目による実施）、そして、全利用者を対象にアンケート調査を実施しております。調査の結果といたしましては、全体的におおむね満足という、よい評価をいただいております。

次に、7ページ目をご覧ください。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてでございます。一つ目は、「空調を閉館時間までつけてほしい」というご意見がありました。前指定管理者に倣って機械の稼働を閉館30分前までとしておりましたけども、稼働終了後、冷たい空気が30分間持続しないとのことなので、こちら改善したところがございます。

次に、②「区役所とコミュニティセンター間でスケートボードをしている若者がうるさい」というご意見をいただきまして、巡回回数を増やすなどして見回りを強化いたしましたけども、こちらの事実は確認できなかったということをご報告させていただきます。

最後に、「7 総括」についてでございます。

まず、「(1) 指定管理者による自己評価」についてですが、①大きなトラブルもな

く、指定管理期間初年度としては円滑に運営できた。②諸室については、登録サークル自体は増えているが、登録団体の活動状況から、数値は伸び悩むことが想定される。③体育館の個人利用の種目や、個人利用と専用利用との割合など、スケジュールについては今後見直しを図りたい。などにより、「C」評価（おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた）となっております。

続きまして、「（2）市による評価」についてですが、大きなトラブルもなく、指定管理期間初年度としては円滑に運営できたと考えられ、諸室やスポーツ施設の利用実績は、市が定める目標に届かない結果となりましたが、理由は新型コロナウイルス感染症拡大に起因するものと考えられることから、良好な管理運営が行われていたと考えられます。

利用者アンケートの結果も満足が大半を占めていることから、おおむね満足していただけているという、良好な施設運営ができているというふうに考えております。

評価基準に従い、総合的に判断した結果、「C」評価（おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた）といたしました。

鎌取コミュニティセンターに関する令和3年度指定管理者年度評価シートの説明につきましては、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○小野寺部会長　　ただいま、所管から一通り説明をいただき、「千葉市緑区鎌取コミュニティセンター」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。

ちょっと、私からまず最初にいいですか。質問させていただきたいのですが、資料3-1の4ページ、一番下のほう、「5 管理運営状況の評価」の「（2）市の施設管理経費縮減への寄与」で、ご説明いただいたとおりで、指定管理料支出は、選定時の提案額を上回ったけれども、新型コロナによる利用制限等の影響によるものとして「C」とする。そのとおりで理解できるのですが、これは何か基準があったのでしょうか。

○地域づくり支援室職員　　この評価なのですけれども、通常、この評価の枠の下に点線で囲ってある枠があるのですが、通常、「D」、「E」というのは使わない。これはなぜかという、提案額を超える支出を行うことがないというのが前提としてございます。ですので、今回、選定時の提案額を上回った指定管理料を収入している形になっているのですが、この理由みたいなものを書かせていただいているところです。これは指定管理料が、もともと新型コロナを想定していなかったということもありまして、これによって利用者が減ったこと、または、閉館することによって光熱水費の支出が少なかったという、そのプラス・マイナスの要素を踏まえて、指定管理料を見直しましょうということでやらせていただきました。それによって、通常では、決まった指定管理料よりも増えるはずがない部分が増えてしまったということで、これを市のほうで補填しました。そのことがあったのですけれども、これは、その影響によって補填した部分であり、同額であったというふうにみなすので、「C」とさせていただきますという形になります。

○小野寺部会長　　分かりました。結構です。

あと、ちょっと難しいことを聞きたいのですが、この資料3-2をお願いしたいです。ここは、「指定管理者年度評価シートの補足資料」ということで、モニタリングを年2回やっていますと。1回目、2回目、この真ん中辺に、縦に確認結果、「○」とか「×」とかありますけど、この3-2の耳のついているほうの1ページ目は、まあいいと思うのです。

1枚めくって見開き、左側のほうを見ると、「×」で「-2」とついているところが2か所ある。だけれども、2回目のモニタリングのときにはそれが「○」になっていますと。だけれども、右側のページ、「幅広い施設利用の確認」と「利用者サービスの充実」のところ、このうち、一番下の「利用者サービスの充実」のところですよ。1回目のモニタリングで「×」、「-2」となっていたけれども、2回目でも「×」、「-2」となっているところが2か所あります。具体的には「利用者への支援」というところの「ユニバーサルサービスの実施」と「熱中症予防対策の実施」、これについては、多分、資料3-3の最後のほうのページに、「基準に満たなかった項目の改善」というところで、どういう対応をその後したのかというのを書いていますけれども、この2回目のモニタリングで「×」がつくってのは、あまり考えにくいのですけれど、補足して説明をいただけますでしょうか。

具体的には、この2か所についてです。ユニバーサルサービスと熱中症予防対策の実施。あと、もう1個、一番最後の「その他」のところにもあります。「障害者雇用の確保」、これはできてなかったから、これでしょうかがないのか。そのとおりなのかな。そこはいいです。ユニバーサルサービスと熱中症予防の、ここはちょっと補足説明をお願いしていいですか。

○地域づくり支援室職員　　まず、「ユニバーサルサービスの実施」のところなのですが、ここの指定管理者のほうで、もともと市が想定している基準を上回る提案を、最初にいただいております。それは、外国人支援ですとか、コミュニケーションチャームの携帯ですとかというようなことを提案の段階でいただいております、これは提案の中でプラスということで評価をさせていただきました。結果、モニタリングをしたところ、もともと市が定める基準といいますか、そのレベルは超えてはいるのですけれども、指定管理者が設けた、このプラスの部分を超えることができなかったということで「×」という評価をさせていただいております。

ただ、確かに「×」が続いてしまっているのです、評価としては非常に、極めて厳しい部分はあるのですけれども、指定管理者のほうとしても、こちらの、3-3のモニタリング項目の最後のほう、6ページなのですが、こちらに「改善の方向性」とありますとおり、何らかの形で達成するように今、努力をしてもらっている。我々のほうとしても、モニタリングの際に、これだとまずいよという話はさせていただいていますし、それに向けた改善の提起も既にしてもらっているところであります。

○小野寺部会長　　分かりました。

○地域づくり支援室職員　　すみません。あともう1点、熱中症予防のことです。こちら先ほどの、ポイントとしては同じなのですが、提案の段階で市の設定する水準を上回る提案をいただいておりますので、提案の基準の、まずプラス評価が出ております。市が設定したものよりも高い提案をいただいていたので、このときは提案のとおりでいい

ですと、プラス評価とさせてもらったのですが、今回のモニタリングの中では、やはり、市が求めるレベルは超えるのですけれども、自ら設定した提案を超えることができていないというのがありましたので、いずれも「×」と。

ただ、この「×」は、ミストシャワーの設置ですとか、その部分が、ほかの、例えば講習会ですとか、氷の無料だとかいうような提案事業はできているのですけれども、そのミストシャワーを設置するというのが、新型コロナの関係もありまして、少し躊躇しているといえますか、そういった部分もあって、できていないというところで、提案どおりの対応が、事業ができてないということで「×」ということで評価させていただいたものです。

○小野寺部会長 分かりました。ありがとうございます。

○矢野委員 すみません。そのミストシャワーというのは、どこに、どんなものをつけるのですか。

○地域づくり支援室職員 これが、今の指定管理者さんの考えですと、完全に中というのは、なかなか難しいので、入り口のところで想定しているようには聞いております。

鎌取コミュニティセンターなので、区役所との連結のところですか、ああいったところで想定をしているようには聞いております。

○矢野委員 それは、効果があるのですか。

○地域づくり支援室職員 そこは何とも。

○矢野委員 お金をかけてやるだけのあれがあるのかな。

○岡山委員 ちょっとよろしいですか。今、部会長のほうからご指摘のあったことに関連してなののですけれども、これは、モニタリングが1回目と2回目あって、2回目というのは、恐らく、その11月25日か3月15日とあって、特に熱中症について対策を取るような期間ではないというところは、この「-2」には影響していなくて、通年に見た場合にこうなる、できてなかったよという評価だったという理解でよろしいですか。

○地域づくり支援室職員 おっしゃるとおりです。ごめんなさい。当然、ミストシャワーの部分に関してなののですけれども、ご存じのとおり、熱中症の形のお話でいいますと、変な話、11月の時点で出てきたようなものは、3月になっても、何か新しくそれをその期間でやるというのはなかなか考えづらいので、11月の時点では、一通り形を整えた上で、3月まで、状況が好転すればミストシャワーの施設を造るかもしれないですけれども、状況に、時期としては、なかなか難しいのかなというのがございます。

○小野寺部会長 そうしますと、私の意見としては、かわいそうですけれども、こういう、2回目に「×」がつくってというのは、あまり考えにくいので、そういう場合にはもうちょっと、今の説明で、一応、事情は分かりましたけれども、ちょっと明確にどこか書いていただけたらいいかと思えます。

○地域づくり支援室職員 分かりました。

○小野寺部会長 それから、この指定管理者については、自らハードルを上げたということなのですが、やはり提案していただいて、それを評価した上で選定しているということもあると思いますので、何とか実現していただくようお願いしたい。これは意見です。

あとは、ついでに、障害者雇用については、これも基準を満たしていないということなので、これは、ちょっと結果を出していただきたい。これは意見です。

○田辺委員 すみません。1回目は「○」になっていますよ。

○小野寺部会長 1回目はなっている。何とか。

○田辺委員 それがどうして「X」になったかで。

○小野寺部会長 いなくなってしまったということなのですかね。

○田辺委員 実際どうなのか。

○小野寺部会長 引き続き、私の意見を申し上げてしまいますけど、資料3-1の4ページ、「管理運営による成果・実績」のところ、「稼働率」、「施設利用者数」、市の評価「C」、「D」、これはもう機械的に、目安のとおりなので妥当だと思います。それから(2)の、「指定管理料支出」の削減は、これは、最初に説明いただいたので、これ「C」の評価で妥当だと思います。

5ページの「管理運営の履行状況」についても、自己評価すべて、市の評価もすべて「C」。「C」というのは、おおむね水準どおりということなので、これも妥当だと思います。

めくって7ページの「総括」の総括評価、指定管理者も市も「C」評価、これも妥当だと思います。ですので、先ほどのちょっと個別なことだけ改善をお願いしたいというのが私の意見です。

そのほか、委員の皆さん、ちょっと私だけ話してしまいましたけども、ほかの方、いかがでしょうか。

長根委員。

○長根委員 私、付け加えぐらいなのですがけれども、市の評価、おおむね異議はないのですが、評価シート4ページの5にありますように、コロナ禍という点は考慮できるのですが、施設の稼働率に比べてスポーツ施設の稼働率が低くなっていて、理由はよく分かるのですがけれども、諸室のほうの稼働率は、87ぐらいいっていますので、コロナという以外に何か理由がなかったのかどうかということも改めて検討していただきたいのと、あと、今後もこういう状況が続く可能性もありますので、スポーツ施設をスポーツ以外の用途で使えないかどうかとか、稼働率向上のあらゆる可能性について探っていただければと思います。

以上です。

○田辺委員 資料3-1の7ページの所見のところ、今、副部会長さんがおっしゃった体育館の問題点が書かれています。とても強い言葉で、到達することはあり得ないという、これを指定管理者がそういうふうに言っているということが、とても私は、これは重大なことなのかなと思っています。そういう点に改善をしていきますよということを読み取れますけれども、何かシステムの事、鎌取独特のシステムがありそうな気もするので、その辺は、やはり、全体の評価にも響くことなのかなとは思いました。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

確かにそうですね。これは、あえてこの言葉を使ったのか、ちょっと真意を伺う必要もありますね。

○田辺委員 多分、体育館の使い方というのは、長年やってきているものを受け継いでやっているということですね。

○小野寺部会長 そうですね。

○田辺委員　そこにちょうどいろいろなことが重なってきて、改善、見直しの時期なのかなという、そういうふうにも読み取れますので、期待はしたいのですけれども。

○小野寺部会長　分かりました。ありがとうございます。

ほかに、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。大体よろしいですか。

(なし)

○小野寺部会長　そうしますと、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、評価の妥当性につきましては、おおむね市の評価が妥当であると判断するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　それから、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見としましては、モニタリングで2回目が「×」がついた項目については、指定管理者のほうで高い目標を設定したけれども、新型コロナとか、諸般の事情で達成できなかったこともあるとのことですが、自ら提案してくれた以上は、達成のほうをお願いしたい。

あるいは、障害者雇用について、雇用をして基準を満たしていただくようお願いしたい。

それから、利用者数、新型コロナの状況ではありますけれども、最終年度への利用者数の達成に向けて対策を一層お願いしたいと。

それから、体育館について、自己評価のコメントの中で、現状の利用枠数では目標に到達できないということがありますが、この辺については、市とも協議もしながら、目標達成に向けて積極的な取組をお願いしたい等々の意見がございました。

これらを踏まえて本部会の意見とするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　ありがとうございます。

それでは次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定によりまして、ここからの会議は非公開といたします。

現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見を述べさせていただきます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

したがって、この会社が直ちに倒産、あるいは事業から撤退することはないと考えてよいかと思えます。

これは私の意見です。

ただいまの意見につきまして、委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。特に大丈夫ですか。

(なし)

○小野寺部会長　それでは、委員の皆様から意見をいただきましたけれども、財務状況についての意見といたしましては、売上げ、また、増収増益で、財務内容も健全であることから、直ちに事業から撤退、あるいは、倒産というリスクについては、少ないと考えてよいということになるかと存じます。

これを本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　ありがとうございます。

それでは、これからの会議については、公開とします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市緑区鎌取コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますけれども、詳細については、私と事務局にて調整するというところでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　ありがとうございます。

それでは次に、「千葉市土気あすみが丘プラザ」について評価を行います。事務局から説明をお願いいたします。

○土谷地域づくり支援室長　もう一回、土谷が説明いたします。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

資料5-1をお開きください。

まず、1ページ目の「1 公の施設の基本情報」ですが、当該施設は、地域住民のための学習、文化等に関する各種事業を行うとともに、コミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいまちづくりを推進することを目的に設置されており、成果指標として、①諸室の施設稼働率、②スポーツ施設（体育館）の施設利用者数を掲げ、数値目標としては、ご覧のとおり、それぞれ、指定期間最終年度及び各年度目標を設定した上で管理運営を行っております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者は、千葉市コミュニティセンターまちづくり共同事業体、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

次に、2ページ「3 管理運営の成果・実績」についてでございます。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきまして、諸室の施設稼働率は、令和3年度目標値41.5%に対しまして、実績値43.1%で、達成率は103.9%。スポーツ施設（体育館）の施設利用者数は、令和3年度目標値2万5,008人に対しまして、実績値1万8,733人で、達成率は74.9%でございます。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」として「諸室の利用者数」を掲げており、年間で4万8,401人の方が諸室を利用されました。

次に、「4 収支状況」についてでございます。

「(1) 必須業務収支状況」についてですが、「ア 収入」の令和3年度の実績合計が6,518万3千円、3ページ、「イ 支出」の実績合計が6,298万1千円で、収

支の決算額は220万2千円のプラスとなっております。

収入・支出項目の中で、実績と計画との差額が100万円以上発生した項目につきましてご説明を申し上げます。

まず、「収入」の項目については、該当する項目はございません。

続きまして、「支出」の項目については、「人件費」が最低賃金金額上昇及び研修費用の増加により161万5千円のプラス。「事務費・管理費」について、光熱水費・賃借料の抑制、駐車場対策未済分が発生したことにより456万円のマイナスとなりました。

次に、「(2) 自主事業収支状況」についてでございます。

収入合計が273万3千円、支出決算額合計が348万3千円で、収支の決算額は75万円のマイナスとなっております。

最終的に、必須業務と自主事業を合わせた総収入が6,791万6千円、総支出が6,646万4千円で、収支が145万2千円のプラスとなっております。

したがって、総収入額6,791万6千円の10%を超える剰余金が生じなかったために、利益の還元はございませんでした。

次に、「5 管理運営状況の評価」についてでございます。

まず、「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、①諸室の施設稼働率については、実績が43.1%、市設定の目標(指定期間最終年度)46.2%に対する達成率が93.3%であるため、「C」評価(これは、成果の指標が市設定の数値目標の85%以上105%未満)とし、②スポーツ施設(体育館)の利用者数につきましては、実績が1万8,733人、市設定の目標2万7,400人に対する達成率は68.4%であるため、「D」評価(これは、成果指標が市設定の数値目標の60%以上85%未満となる)ことといたしました。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、市の指定管理料支出の削減において、選定時の提案額から87万円のマイナスであるものの、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止策の実施による利用制限を実施したことによる指定管理料の実費相当額の減額であり、管理運営の基準に示す必須業務(指示業務、企画提案業務)が、一部未実施または中止となったことや、諸室稼働率、利用者数ともに大幅に減少したことは、指定管理者の経営努力の及ばない要因によるものとして取り扱うことが妥当と考えられることから「C」評価(選定時の提案額と同額、または5%未満の削減)といたしました。

続きまして、5ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、令和3年度中、2回実施したモニタリング調査の評価項目について、基準に沿って評価した結果がご覧のとおりでございます。

特記事項として記載しております事項は、モニタリング調査の確認結果が「◎」(基準を上回る管理運営が行われている)の項目が中心となっております。

モニタリング調査の個別項目の結果については、資料5-3「令和3年度 指定管理者モニタリングレポート(第1回)、(第2回)」をご覧ください。

第1回目を令和3年11月30日(こちら、対象期間を令和3年4月1日~令和3年11月28日まで)に行い、第2回目を令和4年3月16日(こちら対象期間を令和3年11月29日~令和4年3月31日まで)とし、それぞれ実施いたしました。

続きまして、項目の説明ですが、1 ページ目のⅠは管理運営状況の確認項目、8 ページ目のⅡは基準に満たない項目（確認結果が「×」の項目）、Ⅲが基準に満たなかった項目の改善、Ⅳが優れた管理運営を行っている項目（確認結果が「◎」の項目、またはプラス評価「◎」、かつ、確認結果「○」の項目）、10 ページ目のⅤは、その他特筆すべき事項をそれぞれ記載してございます。

続きまして、資料5-1の5ページにお戻りいただき、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会緑区役所部会意見を踏まえた対応」についてでございますが、当該施設は、令和3年度から指定管理者が変更され、令和2年度評価の対象外であったため、「該当なし」となっております。

次に、6 ページ目をご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。

調査は年2回（8月は各施設の独自項目による実施、1月は、市内全コミュニティセンター統一項目によるアンケートの実施）を、全利用者を対象に実施いたしました。調査の結果といたしましては、全体的におおむね満足という、よい評価をいただいております。

次に、8 ページ目をご覧ください。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「駐車場が狭く、利用しづらい。」とのご意見に対しては、現在、近隣の民間月極駐車場を5台分確保し、満車時にご案内をしています。これについては、引き続き空き待ちを行っており、今後も拡充していく予定でございます。

また、令和3年度は大きなイベントがなく、実施しませんでした。近隣の団体の駐車場を一時的に借用するといった対応を検討しております。令和4年度には実施した実績がございます。

最後に、「7 総括」についてでございます。

まず、「(1) 指定管理者による自己評価」についてですが、①新型コロナウイルスの影響を大きく受けたが、十分な感染対策を実施し、利用者の安心・安全を確保した上で施設運用ができた。②人員体制においては、専門的な知識を有する国家資格等の保有者を配置するなど、高いレベルでの施設の管理・運用ができる体制を整えたほか、採用時の教育・研修を必ず実施することに加え、必要に応じて研修の場を設けて職員のスキルアップを図ったなどの功績により、「C」評価（おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した良好な管理運営が行われていた）となっております。

続きまして、「(2) 市による評価」についてでございます。

①大きなトラブルもなく、指定管理期間初年度としては円滑に運営できたと考える。②スポーツ施設の利用実績は市が定める目標に届かない結果となったが、理由は新型コロナウイルス感染症拡大に起因すると考えられることから、適正な管理運営がなされていると考えられる。③障害者雇用の創出やSDGsなど、社会問題にも取り組みながら施設運営を問題なく実施できている。施設の課題である駐車場の少なさにも、民間駐車場の契約等により課題の解決にも取り組んでいる点を踏まえ、評価基準に従い、総合的に判断をした結果、「C」評価（おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた）といたしました。

「土気あすみが丘プラザ」に関する「令和3年度 指定管理者年度評価シート」の説

明につきましては、以上でございます。

ありがとうございました。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

ただいま事務局から一通り説明をいただき、「千葉市土気あすみが丘プラザ」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

長根委員、どうぞ。

○長根委員　市の評価は妥当であると考えているのですが、さらに言うと、資料5-1の3ページにあるように、事務費・管理費の大幅な減、まあ、いろいろな理由はあるのですけれども、効率化の努力はより評価されてもよかったのではないかなと思いました。

また、同じく資料5-1の5ページでも、市自身も高く評価していますように、職員の教育を充実させて、また、管理能力の向上を図っている点は評価できると思います。結果として人件費が増えてしまっているのですけれども、それも、より高いサービス提供、管理能力向上のためには必要経費だったかなというふうに解釈しております。

ただ、4ページですか、利益還元のところで、収支状況、収支は黒字であったようなのですが、まだ利益還元には至ってないとのことですので、利益還元ができるように、今後また努めていただきたいなと思います。

以上です。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○田辺委員　とても細かな、基礎的な話なのですけれども、モニタリングシートの参考資料となるものが、やはり事業計画案だったり、事業報告書だったりするのだと思うのです。私、質問させていただいたのですけれども、そちら側の、ページでいいますと、資料5-4、これ計画案ですけれども、資料5-4の16ページに計画案があり、「絵本の読み聞かせ」というのがありまして、それで、その結果につきましては、資料5-5の11ページに結果報告があるので、これは、市からの事業実施受託業務となっているのですけれども、そこについての評価といいますか、そういうものが、先ほど話題になっておりました「○」か「×」かみたいな話なのですけれども、モニタリングシートを見てみますと、特別バージョンでモニタリングシートがあります。

○小野寺部会長　　8ページですね。

○田辺委員　　8ページですかね。そこに、読み聞かせなのだけれども、特別バージョンとしてプラネタリウムということが書いてありまして、そのモニタリングシートにはそれは書いてあるのですけれども、こちら側の、事業計画案とか事業報告書にそれが書いていないというのはなぜかというのは、初歩的な質問なのですけれども。

○地域づくり支援室職員　書いてあるべきといいますか、書いてあるほうがよい内容かとは思いますが、確かにおっしゃるとおり、事業計画の中に書いてある、こうやるというような形で提案をいただいていますので、書いてくるほうがいいですし、我々のほうも書いて、これを提出いただくときにその辺を把握するべきだったかなとは思いますが、それは

抜け落ちた部分かなとは思いますが。

○田辺委員　それができなかつたらできなかつたでいいと思うのですけれども、できなかつたとも書いていなくて、「×」の評価をした理由というのが、それができなかつたと書いてありました。それを私たち委員は、ここからどうやって読み解けばいいのかなというのがあって、モニタリングのやり方というか、ちょっとどうなのかなと混乱をしました。

ですので、自主評価についての質問をさせていただいたのは私なのですが、話がちょっと飛でしまうかもしれませんけれども、やはり、この事業を行うに当たって、例えば収入面だけを考えると、貸出し業務というのがありますよね。それと、市からの受託業務というのがある、もう一つが自主事業、この3本柱ですか。

○地域づくり支援室職員　はい、そうです。

○田辺委員　ですよね。お答えの中に、収支だけで自主事業を判断しないでくださいということが書いてあったのが私はとてもうれしくて、やはりそういうものだという自覚を持っていらっしゃいながら、自主事業全体を見てみますと、鎌取さんにしても土気さんにしても、もう少し何かお考えになったほうがいいのではないかなという印象は持つのです。それは数字として表れてはいるとは思いますが。

話が飛んでしまいましたけれども、やはり私たちが評価をしなければいけないというのは、そんなに厳しく評価するわけではなく、本当にお世話になっていますので、大変よくやってくださっているのだろうなというのを評価しなければいけないので、その点では、私たちを信頼して、市も信頼して、そのモニタリングというものの在り方というものを、もう少し改善していただけたらなということを思いました。

○地域づくり支援室職員　ありがとうございます。

○田辺委員　やはりそれは「×」になるのですね。

○地域づくり支援室職員　そうですね。いわゆる先ほどのお話ではないですけど、提案が、いい提案をいただきましたので、その提案内容によってプラス評価をしている以上、それを達成して初めて標準という形にならざるを得ない。「○」とか「×」とかのつけ方としては、やはりそうやってきてしまうのが現状ですね。

○田辺委員　結果の事業報告書のところに、そのプラネタリウムが出ていないということ、それを踏まえてということですかね。

○地域づくり支援室職員　そうですね。

○田辺委員　それは大変難しい解釈。

○地域づくり支援室職員　それはすみません。

○田辺委員　自主事業に関しては、鎌取さんはエクセル表だけで、土気さんは1事業ごとに書いていらっしゃいますよね。それは何かあるのでしょうか。そこまで書く必要がないなら、土気さんも書かなくてもよかったのかなと思いますし、土気さんが書かれたものというのは、市のモニタリングを受けるとき、施設のモニタリングを受けるときの資料を添付されているのですかね。あすみが丘さんは一つ一つ、実施事業について報告を書かれているのですけれども。

○地域づくり支援室職員　そうですね。事業報告書として、この形でいただいております。

○田辺委員　それが決まりなのか、鎌取にはそれが無いのですよ。

○地域づくり支援室職員　そうですね。ここが、こうしてくださいという、かっちりとした決めはないものです。

○小野寺部会長　フォーマットがあるわけではないということですね。こういう項目を報告するのだから、事業者によって全然違うのですよね。

○田辺委員　そうですよ。ここまで言うのは、やはり自主事業というのは、多分、大変な重きを置かれていることだと思うのですよね。だったらそれをもっと、フォーマットを作るなりなんなりで、見やすくする、分かりやすくする、そういうことが大事ではないのかなとかと思って、ちょっと長く話しました。失礼しました。

○地域づくり支援室職員　毎月、施設のほうから月次の報告書をもっているのですが、そちらに関しては、鎌取コミュニティセンターさんのほうも、あすみが丘プラザさんと同じように詳細な内容で報告はいただいております、市としては状況を把握しているような形になります。

○地域づくり支援室職員　年間を通じての資料になってしまうので、多分、まとめてこういう表のスタイルで出して……。

○田辺委員　それでいいのならそれでよくて、私たちが評価するものは、市の職員さんや施設の方がどう評価したかということ伝えていただけなので。そのときの資料としてきちんとしてれば、私はいいと思います。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

○矢野委員　私も今のと同じところを同じように感じたのですが、やはり、自主事業の報告の仕方がちょっと、両方違っているのですよね。だから、あすみが丘のほうは丁寧で、こうやって読んでいて、すごく私たちなんかは、ふだんの活動はよく分からないわけですから、分かりやすいなという感じはしましたけれど。その辺はまた、いろいろ考えていただければと思います。

○小野寺部会長　岡山委員、いかがでしょう。

○岡山委員　私のほうからは特にありません。ご指摘のことは、まさしくそのとおりだと思いますので、そこの部分、ご検討いただければありがたいと思います。

○小野寺部会長　私からですけど、市の評価はこれで妥当だとは思いますが、1個だけ確認いただきたいのが、5-1の5ページの「管理運営の履行状況」のところ、「施設管理能力」「(1)人的組織体制の充実」。これ、自己評価「B」、市の評価も「B」ということですが、特記事項のところでは、水準を上回る優れた運営が行われていたとありますけれど、具体的には、この次に書いてある、マナー教育とか、バリアフリーとか、そういうことを言っているということよろしいのですか。ここら辺、具体的に優れていたのか、ちょっと補足をお願いします。

○矢野委員　特記事項を見た限りでは、「B」という感じはしない。

○小野寺部会長　ちょっと言葉のインパクトが弱いので、説明をお願いしますか。

○地域づくり支援室職員　具体的にどこが加算点といいますか、なったかといいますと、大きく分けて二つです。一つは、職員研修の部分ですね。それとあともう一つは、資格者の配置、国家資格とか、そういったものを持っている職員を数多く配置している。そういうのをプラスに評価しております。

資料の5-3の最後のほう、2回目のモニタリングのところなのですが、**「IV、**

優れた管理運営を行っている項目」の上から二つぐらいが……。

○小野寺部会長 5-3の8ページってことですね。

○地域づくり支援室職員 そうです、2回目のヒアリングの8ページのところなのですから。ございますとおり、提案書でも、建物管理をする上で、施設運営をする上で、こういう資格者を配置しますよというのを、そもそもプラス提案でいただいていたのですけれども、それをさらに上回る、職員さんとか、事務員さんを置いている。または、ちょっとごめんなさい。うろ覚えなので、確実かどうかちょっとあれなのですけれども、巡回で回ってきますよというふうな提案だったのが、資格を取ることによって常駐になったというようなケースがあったりですとか、そういったところをプラス評価で見えています。

あとは、先ほど長根委員からもお話ありましたけれども、人件費が増えている要因というのは、やはり職員研修ですとか、そういうところに大分まだ支出があったということもあって、結構、長期間の業務研修といいますか、自主研修といいますか、そういったこともやって、その施設の運営を円滑に進めるような努力をされているというのを認めて、プラスとさせていただきます。

○小野寺部会長 分かりました。今の説明を聞くと分かります。

そのほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 そうしましたら、皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、市の評価については、一部でコスト削減の効率化とか、もうちょっと評価してもいいのかなという気もするけれども、評価自体は妥当ということ。総合評価としても、市の評価は妥当とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 それから、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見といたしましては、自主事業の提案をしておいたけどもできなかったこととか、その辺、月次の報告では、詳細に報告あるということですがけれども、ここの年度評価の中でちょっと分かりやすく、やった、やらないということを明確にさせていただきたいという、それは書き方的なところもありますけれども、そういった意見等、ございました。

あと、収支はプラスでしたけれども、引き続きコストの削減等、努力していただいて、利益還元できるようにお願いをしたいというような意見がございました。

これらを踏まえて本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっています。

これから計算書類等を基に、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見を述べさせていただきます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○小野寺部会長 事業からの撤退、あるいは、倒産については、可能性については少ないと考えているというような意見でございました。

これを本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、これからの会議については、公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市土気あすみが丘プラザ」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、以上で、令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。

最後に、議題3の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援室職員主任主事 それでは、説明させていただきます。

それでは、今後の予定についてご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただいたご意見等につきましては、小野寺部会長から選定評価委員会の小野寺会長にご報告をいただき、その後、小野寺会長から市長宛てに、委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、9月までに市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○小野寺部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 では最後に、全体を通して、委員の皆様からほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですかね。

(なし)

○小野寺部会長　では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、すべて終了しました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○地域づくり支援室職員　長時間にわたりまして、慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございます。

以上をもちまして、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回緑区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。